

領 収 証

菅原 達 様

領収金額 ¥37,950-

上記の通り領収致しました

令和2年5月12日

収 入
印 紙

やじま印刷株式会社

〒327-0003 栃本県佐野市大橋町1105

TEL (0283) 22-6428(代)

FAX (0283) 24-7247

すがわら通信 第22号 印刷代 ¥17

領 収 証

菅原 達 様

領収金額 ¥37,950-

上記の通り領収致しました

令和2年11月19日

収 入
印 紙

やじま印刷株式会社

〒327-0003 栃本県佐野市大橋町1105

TEL (0283) 22-6428(代)

FAX (0283) 24-7247

すがわら通信 第23号 印刷代 ¥17

領 収 書

第 112067-05 号

おなまえ	菅原 達 様	<領収内訳>	現金 3398 円	<備考>
受領金額	金 3398 円	小切手 円	切手 円	
	〔内消費税額 円〕	証紙 円	キャッシュレス決済 円	
		〔決済ブランド名: 〕		

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納 計器予納金 受取人払 着払 その他()〕
貯金	
保険	保険料の払込み
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()

保険証券(書)の記号番号										払込期間及び払込月数									
										年 月 日から 年 月 日まで 年 か月分									
										年 月 日から 年 月 日まで 年 か月分									

(申込書番号)									
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局

佐野 隆米

郵便局

【郵便局】
収入印紙課税相当額
以上貼付

2020 年 5 月 22 日

電話番号

0283 22 4252

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

取扱者氏名

取扱者
印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 112067-05 号



すがわら通信

第22号 2020年 春夏号

発行者 菅原 達

佐野市堀米町110-5

TEL&FAX 0283-21-5603

佐野市議会 公明党議員会

ホームページ、Facebookも更新中です！

支え合いの街づくりを目指して！



菅原 達



検索



日頃より菅原 達（とおる）をご支援いただき、大変にありがとうございます！
いつでも市民相談を承っておりますので、お気軽にお声掛けください！

議

会

報

告

※議会の詳細は、さの市議会だより[議会からこんにちは]5月1日号をご覧ください。
また、一般質問は、佐野市議会ホームページで録画配信されております。

＜令和2年2月定例議会の一般質問の要旨＞

質問 1 命を守る治水について

(1) 越水による堤防決壊を防ぐための堤防強化の重要性と応急的に対応する必要性について

成 果

昨年水害に見舞われた皆さまが、今年の台風シーズンを安心して迎えられるよう、
【越水に耐え得る堤防強化】による仮復旧を行っていただくことになりました！

質問の冒頭、洪水には**越水**（溢水）と**決壊**があり、命に及ぶ危険度合や被害の規模に違いがある事を説明し、元国土交通省河川局建設政務官の宮本博司氏の、『一般的には堤防を水が越えても家は浸水するだけでめったに壊れない。逃げる時間もある。でも、決壊すれば川からあふれる量や流れの速さは全然違い、死傷者も出てしまう』との指摘を通し、**決壊**の怖さを説明しました。

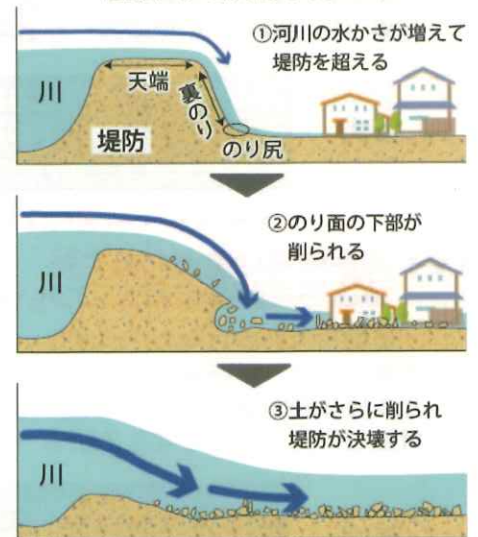
そして、住民の**命を守り**浸水被害を最小限に抑えるためには、堤防の決壊を防ぐことが重要である事、また、秋山川を含め台風第19号による全国140箇所の堤防決壊の**8割が越水による決壊**である事を踏まえると、越水による堤防決壊を防ぐ事が極めて重要であると指摘しました。（右図で説明）

具体的には、堤防の内側だけでなく天面（**天端**）と堤防の外側（**裏のり**・**のり尻**）まで遮水シートやコンクリートなどで覆う堤防強化が重要であり、決壊箇所に関しては、堤防の裏のり面までコンクリートで覆う「**巻提**」により現状より強固な堤防を検討する事を12月議会で確認してきました。

ただし、河川管理者の栃木県は、当初、その手法は本復旧に限ったもので、仮復旧として裏のり面の補強は考えていないとの見解を示していました。

そこで、今回、仮復旧においても、遮水シートの上にブロックマットを並べるなどの簡易な方法で**応急的な仮復旧**に対応できる事を、台風第19号で決壊した茨城県の浅川などの仮復旧の事例を紹介し、いつまた大規模な洪水に見舞われるか分からない状況の中で地域住民の命を守るためには、仮復旧であっても**越水に耐え得る堤防強化**に対応しなければならない事を強く主張しました。

越水による決壊のイメージ



【巻提による本格復旧】

2015年の洪水被害に遭った鹿沼市の黒川の巻提

【事前の現場確認の状況】



【コンクリートのブロックマットによる仮復旧】

台風19号で決壊し10/28に仮復旧が完了した浅川



答 弁

堤防全体を遮水シートなどで覆う工法は、堤防の決壊を防ぐ応急的な工法の一つとして有効であると認識しており、秋山川の堤防決壊箇所については、本復旧が完了するまでの間、堤防全体をコンクリートブロックにより保護する工法で復旧する。（栃木県の見解）

要 望

決壊箇所以外で、決壊のリスクのある箇所についても、順次、『越水に耐え得る堤防強化』を実施していただきたい。

補

足

公明党県議と連携し、栃木県及び公明党の岡本三成衆議院議員に対しても『越水に耐え得る堤防強化』の必要性を訴えてきました。岡本議員は、2/3衆議院予算委員会で関連する質疑を行い、赤羽国交大臣から『越えたとしてもそこでえぐられないよう、コンクリートで固めるなどの工法を進めている』と、これまでの国交省の方針を大きく転換する主旨の答弁を引き出して、今回の質問の後押しとなりました。

(2) 洪水エネルギーの分散と遊水機能の重要性について

堤防決壊の対策として、河道掘削や堤防かさ上げなどが行われるが、それにより河川の流下能力が高まり、洪水が起こりにくくなる反面、今まで以上に洪水のエネルギーが河川の中に閉じ込められることになり、それが耐え切れずに堤防決壊に至った際に、壊滅的な被害に及ぶリスクが高まることになる。耐越水堤防の本質は、河川が持つ **危険なエネルギーの勢いを減らす** (減勢) にあるが、洪水エネルギーを **集中させずに分散** させる事も、壊滅的な被害リスクを軽減する上で重要である。

河川の流域における政策、具体的に、土地利用計画の見直しや **遊水機能** を持たせた **農地への補償制度** の創設、**遊水地**、**調節池**、**越流堤** などの **流域対策** を個別具体的に考えるべきでは？



答弁

エネルギーを分散させるために遊水機能を持たせることも大変有効な手段であると認識している。周辺の状況を踏まえ、それぞれの川に合った河川計画により調査、研究していくことが望ましい。

要望

命を守るための流域政策は河川だけの問題ではなく、防災、減災を目的としたまちづくりの中での治水政策であり、特に遊水機能を持たせるなどの流域政策には地域住民の理解と協力が不可欠である。
(仮称) **命を守る治水を考える流域委員会** をつくり、安心安全なまちづくりを目指していただきたい。

質問 2 災害を契機とした支え合いのまちづくりの推進について

(1) 災害弱者(要配慮者)を守るための協力体制の構築について

災害時において、雇用主の災害弱者への配慮(早期退社、早期避難)が必要では？

答弁

早期の段階で安全に避難できる態勢など、雇用主や責任者に啓発を図ってまいりたい。

民間の福祉避難所による災害弱者、要配慮者の受入れ態勢の整備について、利用可能な施設を増やせるよう、施設側の協力を促すべきでは？

答弁

今後福祉避難所の増設に向け、災害協定の働きかけを行い充実を図ってまいりたい。



(2) 災害弱者に焦点を当てた地区防災計画の策定について

災害弱者自身も含めた地域住民が主体となり、**災害弱者** に焦点を当てた支援体制を盛り込んだ、**地区防災計画** を策定すべきと考えるが？

答弁

自主防災組織を中心とした災害弱者の支援体制についてもより一層進めていく必要があるものと考えている。



(3) 災害を通して知るボランティアの重要性について

災害時に被災者の一日も早い復旧支援のために果たすボランティアの役割の重要性をどう考えるか？

答弁

行政では担い切れない様々なニーズへの対応や、被災者の生活支援や心の支えということからも、ボランティアの果たす役割は非常に大きく重要であると認識している。



(4) 災害の中で芽生えた善意の大切さについて

災害を契機に生まれたボランティア団体ではあるが、災害時の活動にとどまらず平時から様々な**地域課題**にも目を向け、市民に寄り添いながら、安心して暮らせるまちを目指している。

災害の中で芽生えた善意の芽を大切に守り育て、地域の中で大きく広げていけるのは、多くの市民が痛み、多くの善意が芽生えた今しかなく、市としてこの流れを後押ししていくべきでは？

答弁

ボランティア団体の活動を多くの方に幅広く知っていただき、参画していただくための普及と啓発、継続的な活動への支援等に取り組んでまいりたい。



(5) (仮称) 支え合いのまちづくり条例の制定について

防災の基本は自助・共助だと言われるが、現実には自助ができない方もいて、ここまで取り上げたように、災害を前提とすると、企業、民間施設、市民、行政が協力し合う必要があります。つまり、**災害を契機とした共助への転換**が求められている今こそ、支え合いのまちづくりを推進すべきであり、その動機づけの拠り所となる共通理念として(仮称) **支え合いのまちづくり条例** を制定すべきではないのか？

答弁

市民、事業所、町会、自主防災組織及び市の取組を明らかにすることで、災害に強い支え合いのまちづくりを実現できると考えている。自治基本条例との整合性や先進事例を参考にし検討を始めたい。





すがわら通信

第23号 2020年 秋冬号

発行者 菅原 達
佐野市堀米町110-5
TEL&FAX 0283-21-5603

佐野市議会 公明党議員会

ホームページ、Facebookも更新中です！

支え合いの街づくりを目指して！

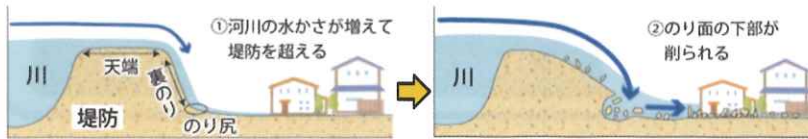
菅原 達 x 検索

日頃より菅原達（とおる）に温かいご支援をいただき、大変にありがとうございます！
いつでも市民相談を承っておりますので、お気軽にお声掛けください！

質 問 の 成 果

令和2年2月議会一般質問で要望した『越水に耐え得る堤防』が実現

※『越水に耐え得る堤防』の基本は、堤防全体を遮水シートやコンクリートで覆い、**裏のり面**まで強化することです。
裏のり面を強化することで、越水しても堤防が外側から侵食されて決壊に至るリスクを大幅に減らすことができます。



- ① 堤防内側と裏のり面にゴム製の遮水シートを敷く
- ② その上をコンクリートで固める（天端含む全体）
- ③ その上にコンクリートブロックを敷き詰め連結する

【秋山川海陸橋付近決壊箇所の仮復旧状況】



※当初、裏のり面はコンクリート補強を施す予定はありませんでしたが、議会質問等での要望により実現に至りました。

補 足

2月議会で、決壊箇所以外でも決壊のリスクのある箇所について、順次『越水に耐え得る堤防強化』を実施することを要望しましたが、堤防強化だけで激甚化する洪水被害を食い止めることはできません。そこで2月議会に続き、9月議会で『流域治水の推進』について訴えたところです。（裏面に掲載）

議 会 報 告

＜令和2年6月定例議会の一般質問の要旨＞

質 問 1 被災者支援システムの導入について

（1）西宮方式によるシステムの優位性について

避難行動要支援者管理システムとの連携により、平時から最新情報を管理、活用できる点、導入費用や維持費の低廉さなど優位性があるものと考えてるが？

答 弁

プログラム自体は無償で提供されること、避難行動要支援者管理システム等との連携が可能であることなど、優位性は高いと考えております。

（2）防災力強化に寄与するシステムの導入について

真の防災力強化に寄与できるシステムの構築を目指し、被災者支援システムの導入を視野に入れたシステムの再構築を図る必要があると考えるが？

答 弁

今後のシステムの更新に当たり、西宮方式など他のシステムとの比較検討も十分に行い、必要な業務に活用できるシステムを導入したい。

※被災者支援システムとは

1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発し、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の被災者支援システム全国サポートセンターにおいて、全国の地方自治体に無償で公開、提供されているシステムです。災害発生時に、このシステムを活用することで、住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、これをもとに罹災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救済物資の管理、仮設住宅の入退去など、被災者支援に必要な情報が一元的に管理される為、円滑な被災者支援業務が可能になります。



平成29年12月議会で「被災者支援システム（西宮方式）」の導入を要望しましたが、その時には導入に至らず、昨年の台風第19号の被災で必要に迫られ、他のシステムが導入された経緯を踏まえ質問。

質問 2 GIGAスクール構想の早期実現とオンライン学習の推進について

(1) 市内小中学校のオンライン学習の環境整備について

GIGAスクール構想の推進と並行し、オンライン授業に向けた通信装置の整備や学習カリキュラムの作成及び必要な人材の確保など、学校側での対応を進めるとともに、全体で1~2割と言われるICT環境が整っていない家庭への当面のフォローとして端末及びネット環境の貸与、あるいは学校内のパソコン教室の開放などにより、全ての児童生徒が授業を含めたオンライン学習に取り組める環境整備を早急に進める必要があると考えるが？



答弁

インターネット環境の整っていない家庭への当面のフォローとして、家庭で利用できるモバイルルーターを整備する補正予算の活用も含め、教育センターが窓口となり個々の相談に対応していきたい。

(2) オンライン授業を継続する意義について

コロナ禍の終息後も学校教育の手法の一つとして、オンライン授業を継続すべきである。子供たちがいついかなる状況にあろうとも、教育を受ける権利を保障することは、義務教育課程における国の義務であり、自治体も責任の一端を担わなければならない。コロナの影響によって浮き彫りになった学びの保障は、コロナ禍以前から学びの保障を十分に受けられずに過ごしてきた不登校や病気療養中の児童生徒にこそ優先的に手が差し伸べられなければならない、多様な子供たちに個別最適化された教育を与えなくてはならないと考えるが？

答弁

オンライン学習は人とつながるツールであると考えております。オンライン学習が学びの保障、特に人とつながるツールという観点から、今後さらに研究を進めてまいりたい。

<令和2年9月定例議会の一般質問の要旨>

質問 1 流域治水の推進について

(1) 流域から河川への流入の抑制について

森林の保水機能の保全や調整池等の設置、田んぼダムの活用などの遊水機能を持たせることで、流域から河川への洪水の流入を抑制する必要があると考えるが？

答弁

森林の保全や農地の活用による治水対策は、河川への流入を抑制する観点から非常に有効であると考えております。



(2) 氾濫の影響の軽減について

洪水の氾濫域においては、越流堤から遊水地や農地などへ洪水を誘導することで、氾濫の影響を軽減することが可能であり、農地の補償制度や耕作放棄地の活用、グリーンインフラの整備なども含め、氾濫の影響を軽減する減災対策が必要と考えるが？

答弁

農地や休耕地の活用は、被害の軽減に非常に効果的であり、また、住宅の移転やかさ上げ、さらには森林や公園並びに植樹帯などのグリーンインフラの活用、調整池の設置なども有効と考えられる。従来の発想を転換し研究してまいりたい。



(3) (仮称) 流域治水協議会の設置について

越水による洪水被害を未然に防止するための森林の保水機能の保全や調整池等の設置、田んぼダムの活用、さらに土地利用の規制や移転の促進、避難体制の強化など、関わる行政の窓口が多岐にわたる中で流域治水を推進するためには、庁内を横断した組織づくりを始め、河川管理者との連携強化、治水の専門家や流域の住民などの意見を聞く場を設けることを目的とした、(仮称) 流域治水協議会を河川ごとに設置するべきと考えるが？

答弁

流域全体で持続可能な治水対策を講ずることは重要であると考えております。今後流域の関係者が協働し、主体的な治水対策を総力戦で取り組む社会が構築できるよう、1級河川管理者である国や県と連携を図りながら、流域治水についての研究をしてまいりたい。

(4) 流域治水を踏まえた地区防災計画の策定について

流域に関わる地域については、今後の地区防災計画の策定に当たり、その地域における流域治水も検討項目に加え、流域治水を踏まえた地区防災計画として策定するべきと考えるが？

答弁

防災意識の高揚や地域防災力の向上など、大変有益なものと考えており、地域の皆様と意見交換を行い、河川等における防災・減災についての方策を計画に反映できればと考えております。



(5) 防災士と連携した地区防災計画の策定について

防災士は、地区における流域治水の検討において、専門的な立場で意見を述べることも含め、地区防災計画の策定の全般において指導的な役割を担うべきと考えるが？

答弁

各地域において地区防災計画の作成に向けた取組を推進していく中で、防災士についても地域の防災リーダーとして、計画の作成に関わっていただきたいと考えております。